

なくせじん肺・アスベスト被害

北海道キャラバンがスタート

10月5日に「なくせじん肺・アスベスト被害！2026年北海道キャラバン」行動がスタートしました。午前中は、北海道じん肺訴訟（石炭）の増谷康弘弁護士、北海道建設アスベスト訴訟の川島英雄弁護士、北海道トンネルじん肺根絶訴訟の渡辺達生弁護士がそれぞれの訴訟について報告し、「なくせじん肺・アスベスト被害北海道会議」の総会で1年間の活動報告と新年度方針を確認しました。このあと札幌市の中心部で「アスベスト被害救済」のチラシを配布しました。

トンネルじん肺根絶・アスベスト被害救済などで道庁に要請

午後からは道庁への要請で、「トンネルじん肺根絶と早期全面解決」や「建設アスベスト被害者補償基金創設、建設アスベスト給付金の対象拡大」「ハザードマップ作成と公表」「公共建物の改修・解体工事におけるアスベスト対策」「呼吸器にかかわる医師の適正配置」などを求めました。道の経済部・建設部・環境生活部の担当課長補佐が対応しましたが、国への意見書・要望書などの提出については「国の動向を見守る」という回答しかありませんでした。北海道発注のトンネル工事は今年度1件で、「8時間労働で1時間休憩の2交代で施工している」との回答でした。

JR北海道「経営協議会」で意見交換

JR北海道の経営協議会が10月5日におこなわれました。会社側から総務部長をはじめ12名が出席し、建交労北海道鉄道本部からは竹田委員長と最上書記長が出席して意見交換をおこないました。冒頭の挨拶で総務部長は上期の状況を振り返り「8月27日の大雨の影響により室蘭線で被害が発生し14日間の運休があった。それぞれの職場で厳しい状況のもと対応にあたり尽力された社員の皆さんに感謝する」と述べました。続いて「安全計画2026」と改善指示による措置を確実に実行し、引き続き安全を最優先にしっかりと備えていく決意と、黄線区問題で今後は国が主体的に関与する新たな協議体のもとで再開することが報告されました。建交労は「黄線区問題で協議体に国交省が加わることは歓迎するもので、これまで組合としても国の責任を追及してきた。相撲の行司にさせないために11月に実施する国交省交渉で北の鉄路を守る施策を強く求める」とエールを返しました。

2026年度第1四半期のKPI達成状況の報告を受けて、未達成の項目もありましたが3カ月という短い期間の結果であり、鉄道収入も「駅ねっと」などの決済方法の変化によるタイムラグが生じていることや、天候不順など不測の要素から影響を受けるものもあるので上期全体の数字をもって判断が必要ですが、各項目の達成状況から社員の奮闘は確認できるものでした。なお、黄線区問題で国土交通省が主体的な役割を果たすことは当然のことで、国の責任を問う絶好のチャンスであり、11月5日におこなう国交省交渉で、建交労が求め続けてきた「分割民営化を強行した責任と北海道民への約束を守れ」と厳しく追及する決意です。また「稼ぐ力」という提言については今更という感であり、1987年に強行された国鉄分割民営化政策の中に非鉄道部門への参入が含まれていますが、東京・名古屋・大阪などで民間鉄道会社が先行しておこなってきたことを国営の縛りから解放されるJR会社に利益追求を目的に設けられたものです。JR北海道発足後の取り組みは地元経済への影響を考えながらすすめたもので、「人口が少ない北海道と本州の大都市との違いは明白で、これまで会社がおこなってきたことに間違いはなく、国からの圧力を感じるもの」という印象を伝えました。この間、北海道鉄道本部が道や国に求めてきた内容を再度伝えてこの日の意見交換を終えました。

【北海道鉄道本部 竹田吉宏】